

特定非営利活動法人 情報オリンピック日本委員会 設立総会 議事録

- 1 日 時 平成17年6月18日（土） 午後2時から午後5時まで
- 2 場 所 東京都新宿区西早稲田1丁目6番9号 早稲田大学西早稲田キャンパス14号館803号室
- 3 出席者数 正会員13名中13名が出席
- 4 出席者氏名 守屋 悦朗、野口 廣、望月 國雄、谷 聖一、笥 捷彦、西野 哲朗、山本 慎、渡邊 治、宮下 三奈、土田 賢省、原 正雄、峯崎 俊哉、多田 武丸
- 5 審議事項
 - (1) 第一号議案 議長の選任
 - (2) 第二号議案 特定非営利活動法人情報オリンピック日本委員会の設立について
 - (3) 第三号議案 特定非営利活動法人情報オリンピック日本委員会の定款について
 - (4) 第四号議案 設立当初の役員について
 - (5) 第五号議案 設立当初の資産について
 - (6) 第六号議案 事業計画及び収支予算について
 - (7) 第七号議案 設立当初の入会金および会費について
 - (8) 第八号議案 確認書の確認について
 - (9) 第九号議案 法人設立確認申請書について
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (1) 第一号議案 議長の選任
司会より守屋悦朗氏が議長に指名され、全員異議無くこれを承認した。
 - (2) 第二号議案 特定非営利活動法人情報オリンピック日本委員会の設立について
議長より設立趣意書を配布し、この趣旨をもとに特定非営利活動法人情報オリンピック日本委員会を設立したい旨を諮ったところ、全員異議無くこれを承認した。
 - (3) 第三号議案 特定非営利活動法人情報オリンピック日本委員会の定款について
議長より定款案を配布し、逐条審議したところ、全員異議無くこれを承認した。
 - (4) 第四号議案 設立当初の役員について
議長より設立当初の役員の人選について諮り、審議の結果、理事に守屋悦朗、野口廣、望月國雄、谷聖一、笥捷彦、西野哲朗、山本慎の7氏を、監事に宮下三奈氏を選任することを全員異議無く承認した。また、理事のうち理事長に守屋悦朗氏、専務理事に野口廣氏、望月國雄氏を選任することについても、全員異議無く承認した。
 - (5) 第五号議案 設立当初の資産について
議長より設立当初の財産目録案を配布し、全員異議無くこれを承認した。
 - (6) 第六号議案 事業計画及び収支予算について
議長より平成17年度の事業計画及び収支予算案を配布し、詳細に審議したところ、全員異議無くこれを承認した。また、議長より、当座の運営資金に充当するため、野口廣、守屋悦朗両氏から総額五百万円を平成17年6月20日以後の契約した日から1年間無利子無担保で借入したい旨を諮ったところ、全員異議無くこれを承認した。
 - (7) 第七号議案 設立当初の入会金及び会費について
議長より設立当初の入会金及び会費について諮り、審議の結果、入会金を正会員 無料、賛助会員 無料、年会費を正会員無料、賛助会員 一口30万円とすることで、全員異議無く承認した。

(8) 第八号議案 確認書の確認について

特定非営利活動法人情報オリンピック日本委員会が特定非営利活動促進法第2条第2号及び同法第12条第1項第3号の規定に該当することについて、満場一致で確認した。

(9) 第九号議案 法人設立確認申請書について

議長より法人設立の認証を申請するため、下記事項について諮ったところ、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

- ① 設立代表者（申請者）は守屋悦朗氏とする。
- ② 役員に決定した者は平成17年6月30日までに就任承諾書及び宣誓書を提出する。
- ③ 役員のうち報酬を受ける者はいない。
- ④ 設立当初の役員は社員名簿記載のとおりとする。
- ⑤ 申請書類の軽微な事項の修正については設立代表者に一任する。

7 議事録署名人の選任に関する事項

議長より本日の審議事項を纏めるに当たり議事録署名人2名を選任することを諮り、谷聖一氏、山本愼氏を選任することを満場一致で承認した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成17年6月18日

議 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印